

広島県道路台帳付図電子化業務に関する仕様書

1 業務名 広島県道路台帳付図電子化業務

2 委託期間 契約締結日から令和5年3月31日まで

3 納入場所 広島県土木建築局道路河川管理課

4 業務目的

広島県道路台帳付図電子化業務は、現在、紙で運用している道路台帳付図を電子画像化し、一般利用者がインターネットを介して道路台帳（付図）に関する情報を閲覧するための画像データを作成することを目的としたものである。

5 業務内容

(1) 資料収集

①広島県内の各建設事務所（支所）（計9箇所）が保有する道路台帳付図（原図）を各事務所に赴き、もれなく収集する。

②収集にあたっては、路線ごとの付図の枚数を集計し、各事務所（支所）職員に確認のうえ、預かり証を交付すること。

③収集した資料は、破損、紛失等ないよう慎重に取り扱い、作業完了後は速やかに各事務所へ返却すること。

(2) 道路台帳付図収集場所（建設事務所・支所9箇所）

①西部建設事務所（広島市南区比治山本町16-12）

②西部建設事務所呉支所（呉市西中央一丁目3-25）

③西部建設事務所廿日市支所（廿日市市桜尾本町11-1）

④西部建設事務所安芸太田支所（山県郡安芸太田町加計3087）

⑤西部建設事務所東広島支所（東広島市西条昭和町13-10）

⑥東部建設事務所（福山市三吉町一丁目1-1）

⑦東部建設事務所三原支所（三原市円一町二丁目4-1）

⑧北部建設事務所（三次市十日市東4-6-1）

⑨北部建設事務所庄原支所（庄原市東本町一丁目4-1）

(3) 道路台帳付図のスキャニング

①スキャニングによってラスタライズ化する。

②色数は白黒とする。

③保存形式はTIFFとする。

④スキャニングの対象資料は、次のとおりを見込む。

- ・道路台帳付図（路面）17,650 枚
- ・道路台帳付図（橋梁等） 320 枚

⑤スキャンしたデータは付図に印刷されている上部表題と（7）で指示したデータ名とが対応したものをエクセルで整理，作成すること。

（4）画像品質検査

画像の汚損，破損，ごみ，ほこりの混入，図面の折れ等の無いように細心の注意を払うこと。

（5）データの画像消し

ラスタライズした画像に対し，公開用として個人情報等の不要なデータを削除すること。

（6）データへの画像ファイル名及びスケールバーの入力作業

- ①（8）で指示する画像ファイル名をデータ右の上に入力する。
- ②スケールバーをデータの右下に入力する。

（7）画像ファイル名の付与

- ①上記作業を施した画像データにファイル名を付与する。
ファイル名の付与要領は，下記のとおりとする。

〈付与要領〉

事務所コード - 路線番号 - 路線名 - 図面番号 - 枝番 - 本線（副線）
（コード表は別紙のとおり）

（8）PDF データ作成

- ①全ての作業後，データを PDF 形式へとファイル変換を行い，PDF データを作成すること。
- ②スキャン時の TIFF 形式のオリジナルデータについても納品すること。
- ③解像度は 200dpi を基本とする。
- ④ファイル名は（7）と同一とする。

（9）電子記録媒体の作成方法

データ保存のために使用する電子記憶媒体の形式は DVD-R とし，路線名ごとに別のディスクでデータ保存すること。

なお，一つの路線名のデータを複数枚のディスクに分けて保存する場合には，路線名ごとにナンバリングを行うこと。

（10）成果品の提出

成果品は以下のデータとし，電磁記録媒体でディスクファイルに収納のうえ，正・副 2 式を成果品として提出するものとする。

- ①TIFF データ
- ②PDF データ
- ③スキャンデータ整理表（エクセル）